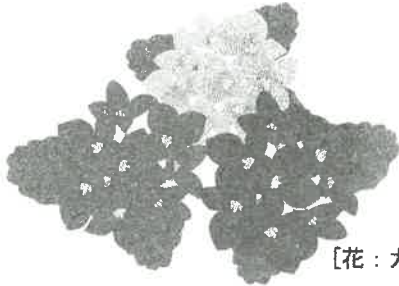


センター通信

兵庫県川西こども家庭センター（児童相談所）の取組について



【花：カラコエ】

兵庫県川西こども家庭センター
所長 山元 浩司

兵庫県川西こども家庭センター所長の山元と申します。

平素は、子ども達の安全安心や健全育成につきまして、多大なご協力ご理解を賜り誠にありがとうございます。

川西こども家庭センターでは、児童虐待相談・通告をはじめ、子どもの非行や育成相談、障害（知的、発達障害）相談など、様々な相談を受け付けています。

児童虐待相談・通告件数は10年前と比べ3倍以上増加し、ここ数年高止まりの状況であり、また、SNS普及の影響等により、非行相談（家出、暴力、万引きなど）も増加しています。その中には子どもの一時保護が必要な事案や、法的問題がからむような事案など、困難で複雑なケースが多くなっており、センター職員と市や関係機関の皆様と連携しながら、日々懸命に対応に当たっています。

児童虐待については、早期発見・早期対応が求められます。皆様には、虐待かと思った時には、こども家庭センター（児童相談所）に無料でつながる全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちばやく）や、市のこども福祉課を通じ、通告・相談いただくことが重要ですので、ご協力をお願いいたします。

また、国の調査資料によると、虐待死の約半数が0歳児に起きていることから、そうした不幸な事件が起きる前に、当センターにご連絡いただき、様々な支援、里親制度や特別養子縁組につなげていくこともご相談できますので、よろしくお願いいたします。

今年度、当センターでは、児童福祉司や心理士といった専門職の増員に加え、7月に川西能勢口駅近くに開設された「里親支援センター ウェルこころ」との連携の開始や、令和7年度に新たに開設を予定している「一時保護所」の立上げ準備を進めるなど、センターの体制強化にも努めているところです。

今後とも、市町や学校、保育所・幼稚園、民生委員児童委員、医療機関、警察など、関係機関の皆様の支援のもと、県民の皆様と一っしょに、児童虐待の防止、子ども達の健全育成に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

令和6年度 伊丹市青少年健全育成研修会

11月29日(金)、令和6年度 伊丹市青少年健全育成研修会を伊丹市立労働福祉会館(スワンホール)で開催しました。開会行事では、主催者として伊丹市青少年を守る店連絡協議会 岡田 和浩 会長の挨拶後、ご来賓を代表して、伊丹警察署 署長 丸山 文勝 様にご挨拶いただきました。また、ご来賓として、伊丹市保護司会 会長 朝山 保男 様、伊丹少年補導員連絡協議会 会長 滝内 秀昭 様、伊丹市少年補導員連合会 会長 林 明美 様、伊丹市PTA連合会 会長 藤原 正人 様にご臨席いただきました。

—研修会— 演 題 「 最近の児童相談の現場から 」

講 師 兵庫県川西こども家庭センター 所長 山元 浩司 氏

研修会には、113名の参加者がありました。ご講話の中から、今を生きる子どもたちの現状について窺い知ることができました。そして、子どもたちの健全育成のために、私たち大人が子どもたちへ声をかける時に心に留め置くべきことや各関係機関へためらわずにつなげていくことの必要性を学ぶことのできた意義ある研修会となりました。

子どもの自傷行為 ～ つらさを知る姿勢を ～

国立成育医療研究センターが2021年12月にアンケートを実施したところ、小学4～6年の14%、中学生の12%、高校生の25%が「過去1週間に自分の体を傷つけたことある」と回答。中には「ほとんど毎日」という子どももいた。もはや、自傷行為は「希なこと」として看過すべき事象ではありません。

自傷の方法は「リストカットや壁を咬る」のように身体を直接傷つける行為のほか、「咳止めや痛み止めなどの市販薬の過剰服用や過食嘔吐、飲酒、喫煙、夜間徘徊」など、間接的に自分を傷つけようとする行為も自傷行為と捉えられています。特に近年、市販薬を乱用する若年層—とりわけ、高等教育を受け非行歴のない若年女性—が急増していることに警鐘が鳴らされています。

同センターの 山口 有紗 医師は「自傷行為の背景には、言葉にできないつらさがあり、自分の体を傷つけることで生きていることを再確認している子どももいる。」自傷行為を見つけても、頭ごなしに叱ったり、禁止したり、命の大切さを説いたりせず、まずその状態をそのまま受け止めること、つまり「子どもが感じているつらさを、まず知ろうとすること」が大切だと説いています。

11月 補導活動(暫定値)	幼児・小学生	中学生	高校生・その他	大人
あいさつ	752	155	112	478
声かけ/会話等	287	30	47	91
(内)				
遊園に関する事	2	0	8	0
交通に関する事	5	2	7	7
その他	2	0	10	0
11月 相談活動	電話相談 1件	来所相談 1件	メール相談 1件	
11月 有害図書回収状況	有害図書 122冊		有害AV等 145個	

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口	
<電話相談>	☎072-770-8742
月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	10:00～17:30
<来所相談>	☎072-780-3540(要予約)
月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	10:00～17:00
<メール相談>	aigo@itami.ed.jp
または、当センターHPのメールフォームをご利用ください	

11月の事案 (ひょうご防犯ネット情報 -11/1-30 掲載分-)

日	時刻	場 所 (事 案)	概 要	一行為者確保・警告等があったものには☆印—
12	7:54	☆宮ノ前3(不審者)	徒歩で通行中の女子小学生に対して、男がすれ違いざまに無言で肩を触った。その後、そのような事実はなかったことが判明した。	
13	8:45	池尻6(露出)	徒歩で通行中の成人女性が、下半身を露出した男を目撃した。	
14	検 挙	☆(8/28)瑞ヶ丘4で発生したのぞき事案について、犯人は検挙された。		
22	15:05	北伊丹8(不審者)	友人と徒歩で帰宅中の女子小学生に対して、ワンピースを着た男が自転車で近づいてきて、「ねえねえ、これかわいい」と声をかけ、立ち去った。	
22	16:00	大鹿7(声かけ)	自転車で下校中の女子高校生に対して、信号待ちで停車中に「終わった?」と声をかけ、肩をポンポンと叩いて立ち去った。	
25	16:20	車塚所在の公園(不審者)	公園で遊んでいた男子小学生に対し、近づいて「何見てるんや、殺すぞ」などと言って追いかけてきた。	



6(金)	伊丹市少年補導員連合会 役員会	20(金)	有害図書回収
6(金)	伊丹市少年補導員連合会 定例理事会		
10(火)	広報啓発活動・一斉補導	(随時)	街頭補導活動 (各小学校区)
12(木)	冬季全市一斉愛護パトロール		中学校区内補導活動 (各中学校区)
13(金)	(予備日) 冬季全市一斉愛護パトロール		電話・来所・メール相談 (愛護センター)

「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター (Tel072-780-3540) までお寄せください。